

飯塚市住宅ローン支援メニューのご案内

飯塚市では、嘉飯圏域定住自立圏（飯塚市・嘉麻市・桂川町）の移住・定住の取組みで飯塚信用金庫と協定を締結し、移住・定住者の住宅ローンに対する支援を実施しています。

嘉飯圏域(飯塚市・嘉麻市・桂川町)限定 住宅ローン特別金利

年0.10%以上金利優遇



■ いいしん住宅ローンの商品概要

対象

- 下記、すべてを満たすお客様が対象となります。
- 融資対象物件が嘉飯圏域（飯塚市・嘉麻市・桂川町）にあり、かつ飯塚信用金庫の住宅ローンのみを利用して住宅を建築・購入される方。
 - 「給与振込もしくは年金振込のご指定」かつ「カードローンをご契約」の方。
 - 保証会社のしんきん保証基金・全国保証（株）の保証が得られる方。
 - 保証料一括払い型をご選択の方。（お借入れ時に別途保証料が必要となります。）

内容

- 住宅ローンの金利引下げ0.10%以上
 - ①固定金利型（5年・10年）を選択の場合、当庫基準金利より全期間△1.10%。固定期間終了後の金利再選択時に「変動金利」「固定金利型（5年・10年）」のいずれかをご選択後も借入期間中、完済まで当庫基準金利△1.10%の金利が適用されます。但し、金利再選択時に上記の住宅ローン資格要件の条件を満たす方に限ります。
 - ②変動金利型を選択の場合、当庫基準金利△1.65%が、完済までの全期間適用されます。
- 詳細につきましては、最寄りの店舗へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

飯塚信用金庫

本店営業部	TEL：0948-22-3300	幸袋支店	TEL：0948-22-7400	稲築支店	TEL：0948-43-1100
菰田支店	TEL：0948-22-0109	二瀬支店	TEL：0948-26-5010	庄内支店	TEL：0948-82-3751
新飯塚支店	TEL：0948-22-0512	潤野支店	TEL：0948-24-2122	枝国支店	TEL：0948-29-0003
(山内出張所)		筑穂桂川支店	TEL：0948-72-4040	相田支店	TEL：0948-26-5010
鯉田支店	TEL：0948-22-0867	穂波支店	TEL：0948-25-1919		

飯塚市は住宅金融支援機構と連携しており、次の対象要件に該当する方は、【フラット35】地域連携型をご利用いただけます。

【フラット35】地域連携型とは、住宅金融支援機構と飯塚信用金庫が提携して行う全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】と「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」及び「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」を組み合わせ、【フラット35】の借入金利を一定期間、年0.25%引き下げる制度です。

対象要件

1. 【フラット35】地域連携型(子育て支援)の場合

次の①及び②に該当すること。

- ①「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」または「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」の事前申込みをしている者であること。
- ②申請日現在で、補助申請者の世帯員に満15歳に達する以降の最初の3月31日までの間にある者(申請者の2親等以内の親族に限る。)があること。

2. 【フラット35】地域連携型(UJターン)の場合

次の①又は②のいずれかに該当すること。

- ①「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」の事前申込みをしている者で、飯塚市外から飯塚市へ転入する者であること。
- ②「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」の事前申込みをしている者であること。

3. 【フラット35】地域連携型(空き家対策)の場合

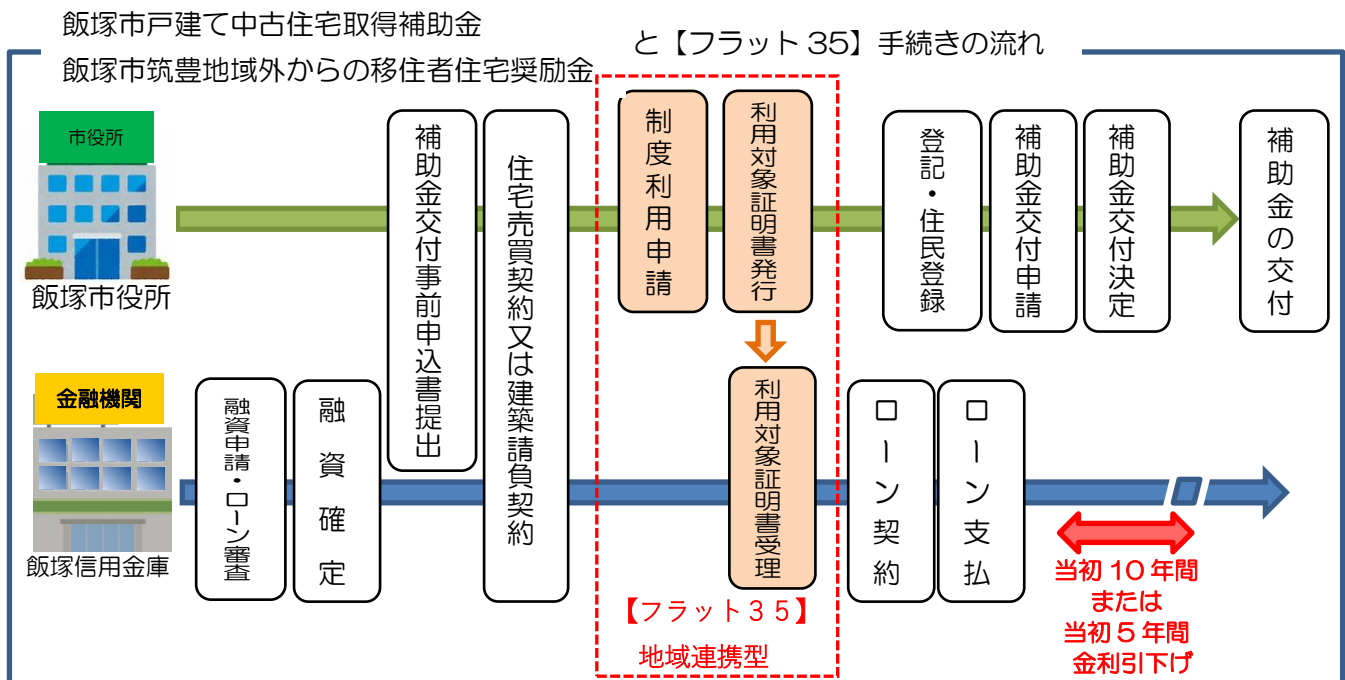
次の①及び②に該当すること。

- ①「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」または「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」の事前申込みをしている者であること。
- ②申請日現在で、空き家(補助申請の日の1年以上前から居住の用に供していない住宅)を購入する者であること。
※「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」及び「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」は併用できません。

支援内容

住宅ローン【フラット35】

金利を **0.25%引下げ** (子育て支援・空き家対策：当初10年間、UJターン：当初5年間)



【お問い合わせ】

- 「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」及び「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」については、飯塚市 建設政策課 住環境整備係 (TEL 0948-22-5500) へお問い合わせください。
- 【フラット35】については、住宅金融支援機構お客さまコールセンターまたは飯塚信用金庫へお問い合わせください。